

町費はもつと有効に使ってほしい。（渋谷）

1億円、大半飲み食いに？

千葉市は三十日、約八十億円の税金を集めめたため、

か普及し、PRの意味からい
いしかないのが実態だった
といふ。

十億円の徵稅に「協力」した三百八十一組合に対し、

に不正流用された」として監査請求。同市監査委員は「違法、六三はない」とし

き最高で二百十円しか支拂わない。

— 1 —

納税額の三%（二百万円を
超えた場合は二%）をほぼ
無条件で交付しきが、今
回の改正で、納税額にかかる
わらず一件の徴税協力につ

納税推進の補助金

団体から「無駄な補助金」と批判されていた報
業金補助率などを定めた市
納税貯蓄組合規則の改正を
施行した。納税貯蓄組合は
当初、組合員が各戸を回つ
て税金を集めてきたが、最
近は金融機関への払い込み

組みで一九五一年に始まり、昨年、市民税、固定資産税、自動車税など約八

た。しかし、ことし七月、市民グループが「補助金の大半は組合員の宴会費用など

く変化しているため、補助見直しの検討を市に要望していた。

されるので、改正後の交付額は昨年度分の四分の一にも満たない三千万円程度に収まる見込みだ。

Journal of Health Politics, Policy and Law

金融機関払い込みで有名無実化

埼玉では訴訟

渋谷登美子町議(西三)らが、
関根昭二同町長(六七)を相手
取り、町に約六百八十万円
の損害賠償を求める訴訟を
浦和地裁に起こした。

訴えなどによると、町は同町内の納税組合百五十団体（約千三百世帯）に、同町要綱に基づき税金の完納報奨金として納税額の一・五%を今までに交付した。

支付。今年も六月末
昨年度分約五百八
組合長手当約八士
総額約六百八十万円
のたが、組合員だけ

に報奨金を与えるのは不公平等——とし、昨年度分の補助金にあたる額の賠償を求めている。

月、町監査委員は「組合は税収の安定確保に寄与し、補助金交付は公益上適性」などと棄却した。

千葉市 批判受け規則改正

(あれこれ通信は古紙70%の再生紙を使用しています。)